



【運輸部】

NO.13



小型船舶に対する安全キャンペーン

～小型船舶の安全確保に向けて～

沖縄総合事務局では第十一管区海上保安本部、日本小型船舶検査機構沖縄支部などの協力を得て、今年4月23日から8月31日までの間、小型船舶の海難事故削減に向けた取組として、マリーナ及び漁港などでのパトロール、リーフレットの配布による周知・啓発活動を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しています。

小型船舶に対する安全キャンペーン

小型船舶の安全確保対策として、平成19年度より、関係省庁や関係団体等の協力を得ながら、船舶検査の受検、小型船舶操縦士免許の保持に関する周知・啓発・パトロール指導を実施していますが、以前として、我が国の周辺では、毎年2,000隻以上の船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。沖縄総合事務局管内でも平成29年に60隻の船舶事故が発生しており、その中で小型船舶の事故は32隻発生しています。特にゴールデン

ウィーク前から初秋にかけては、小型船舶の事故が多発していることから、小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しています。

パトロール活動



沖縄総合事務局運輸部、第十一管区海上保安本部及び日本小型船舶検査機構沖縄支部の職員が協力して、沖縄県内のマリーナ及び漁港などで、①ライフガイドケットの着用義務拡大の周知、②発航前検査の実施などの小型船舶操縦者の遵守事項の徹底、③船舶検査の適切な受検の確認、④小型船舶操縦士免許証の適切な受有の確認などのパトロール指導、また、リーフレットの配布による周知・啓発活動を行いました。

運輸部船舶船員課

☎ 098-866-1838



▲パトロール活動

